

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年12月1日 内閣府公益認定等委員会)を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

直接法による定額法で減価償却を実施しています。

(3) 引当金の計上基準

退職給与引当金は、年度末の要支給額に相当する金額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定財産				
退職給与引当預金	233,333	280,000	0	513,333
小 計	233,333	280,000	0	513,333
合 計	233,333	280,000	0	513,333

3. 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
構 築 物	3,608,100	1,326,095	2,282,005
工 具 器 具 備 品	476,950	476,947	3
合 計	4,085,050	1,803,042	2,282,008